

令和6年3月27日

社会福祉法人大久保学園 一般事業主行動計画

本法人職員全員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標 1】

令和11年3月31日までの間に、子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を図っていく。

【対 策】

- 令和6年4月～ 平成29年8月に開設した企業内保育所を活用し、子育てを行う職員の雇用環境の整備を夜間保育の実施等を取り入れながらさらに推進していく。
- 令和7年4月～ 職員の育児休業取得を促進するための対策の実施。育児休業等に関する職員への情報提供や環境整備を図るための対策を講じていく。
- 令和8年4月～ 上記の取り組み等により育児休業を取得する職員の増加が見込まれていくため、法人内各事業所の人員確保等の体制強化を図っていく。

【目標 2】

令和11年3月31日までの間に、職員や地域の子供の施設見学会・職場体験会、また若年層に対するインターシップ等の職業体験を実施していく。

【対 策】

- 令和6年4月～ 企業内保育所の保育プログラムや施設内行事等を活用し、地域の子供達並びに保護者等との交流機会を拡充していく。
- 令和7年4月～ 子供の施設見学会・職場体験会並びに若年層に対するインターシップ等の職場体験を定期的に実施していく。